

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(愛荘町)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	猿保	280	田	1,814	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	猿保	282	田	468	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	猿保	283	田	2,469	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	猿保	284	田	2,906	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	猿保	285	田	294	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	猿保	286	田	2,328	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	222	田	512	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	226	田	1,080	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	334	田	2,361	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	335	田	2,660	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	336	田	3,218	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	338	田	3,229	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	339	田	3,154	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	340	田	993	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	出口	342	田	1,325	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	水崎	265	田	3,144	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	水崎	269	田	3,058	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	水崎	270	田	2,911	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	東野	198	田	983	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	東野	343	田	1,794	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
21	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	東野	344	田	1,387	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
22	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	東野	356-1	田	1,000	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
23	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	東野	356-2	田	591	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
24	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	308	田	2,487	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
25	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	309	田	2,949	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
26	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	317	田	2,256	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
27	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	318	田	309	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
28	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	319	田	3,032	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
29	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	320	田	784	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
30	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	321	田	2,248	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
31	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	深草	門前	322	田	2,794	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
32	小川 義喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	目加田	水泥	2816-1	田	2,206	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	4,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
33	村上 大喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	栗田	笹塚	669	田	4,082	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
34	村上 大喜	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町	栗田	笹塚	670	田	1,175	賃借権	水田	R5.9.1	R15.8.31	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃貸借又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき